

権利の主体だという言い方です。その前半の部分を今話をしてきたつもりなのですが、権利条約はもう一方でといいますか、コルチャックの考え方と重なりますけれども、子供の声あるいは意見をきちんと聞くべきだと。子供の運命にかかわるようなことについては子供に参加させなさいということコルチャックも言っているわけですが、権利条約の12条、意見表明権、しばしば耳にされているかと思いますが、こういうものを全く新たに求めたというのが権利条約の特徴です。そのほか幾つかいろんな特徴がありますけれども、そこはまず注目しなければいけない点だと思います。

15分ほど話しましたかね。予定を5分ほどオーバーしまして、だんだんこの後が大変になってくるのですが、この間私は札幌市民ではありませんで、慌ててこの講演を準備するという過程の中で、札幌市もいろいろやっているんだというふうに思い始めたのが、子供に関するアンケート、子供の権利に関するアンケートとか、つい最近でも北区の方で子ども議会というのを、さらに重ねて1月には全市的にやったのでしょうか、そういう試みを始めたというふうに聞いています。あるいは新聞で読みました。子供の意見を聞くということは、多分子ども議会の中でやっていると思うのですが、実際のところどんなふうにやっているのか僕はまだわからない。うまく聞けるだろうか、あるいはうまく参加できるようになっているだろうか、この辺がすごく不安なのです。こんなこと言ったら失礼ですが。

ただ、考えてみると、子供の意見表明というのを法律の世界でもって始めたのは1

989年、やっと10年です。その前の子供を守る、保護するという考え方は何十年もやってきていますから、我々なれていません。だけれども、意見表明というのは一体どうやったらいいのだろう、これは相当これから四苦八苦されていくのだろうというふうに僕は思っています。そんなときにコルチャックという人は、本当に子供の意見を聞こうとする、あるいは子供と一緒に生きる、生活するというを真剣になってやってきた人で、そういう意味では助けになるのではないだろうかということで、この後しばらく彼の考え方といいますか、というものをこれから紹介していきたいというふうに思います。

ばふらっとした話で、具体的な局面で話をするというのはできないのですが、子供の権利を考えるということは、一言で言ってコルチャックは、子供の人間性を承認すること、あるいは子供の中にある人間を見出すこと、あるいは子供の中にある人間に働きかけること、そんなふうに言っているかと思っています。これも余りぴんとこないかもしれませんが、いろいろ資料を読んでいく中で、少しでも伝えることができたというふうに思います。

コルチャック50歳

子どもの権利宣言への展望

私には、今のところ、何が、初歩的で疑いのない子どもの権利なのか、そのための自分の思想を語ったり、この点での我々の議論や宣言に積極的に加わるための理解というものはまだ形をなしていない。

我々（大人）が子どもを尊重し信頼できるように成長し、彼が我々に信頼を寄せようになったときに、何が彼の権利なのかを語ってくれるだろう。

ちょっと触れたことだったのですけれど

も、彼が相当子供の権利について発言して、50歳のころなのですが、私には今のところ何が初歩的で疑いのない子供の権利なのか、そのための自分の思想を語ったり、この点で我々の議論や宣言に積極的に加わるための理解というものがまだ形をなしていない。あちこちでいっぱい言っているのですが、こんなふうに言って、ここは相当難しいことなのですが、後半の3行です。我々が子供を尊重し、信頼できるように成長し、彼が我々に信頼を寄せるようになったときに、何が彼の権利なのかを語ってくれるだろう。私たちが子供を本当に大事に思い、人間として尊重し、取るに足らないつまらないものではない、耳を傾ける傾け方、それを彼は言っています。彼が言ったのは1929年のことなのですが、それから70年かかって、子供の意見を聞くために大人が成長したのかどうかというふうな受けとめ方をするのですが、恐らく彼の時代から比べれば、私たち大人は少しは成長したというふうに思っています、だからこそ子どもの権利条約なんていうのもつくることができたし、権利条例をつくらうという動きにもなっているのだと思いますが、そこから先は試行錯誤だろうという話は先ほどしたとおりです。

コルチャックの子ども観の核心

- ・子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間である。
- ・百人の子どもは百人の人間だ。それは、いつかどこかに現れてくる人間ではない。まだ見ぬ人間でもなく、明日の人間でもなく、すでに今、人間なのだ。

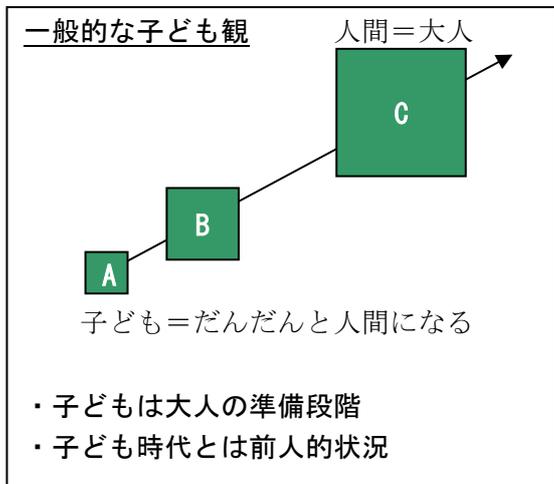
彼の考え方、先ほどちょっと触れました。子供の権利を考えるということは、子供の人間性を考えることだと触れましたけれど

も、彼のものをいろいろ読んできて、一言で言って彼が何を求めていたかということではいいますと、文章を二つ紹介しましたけれども、一つ目の、子供はだんだんと人間になるのではなくて、既に人間である。二つ目はもうちょっと膨らませた言い方をしていますが、100人の子供がいれば100人の人間だ。それはいつかどこかであらわれてくる人間ではない。まだ見ぬ人間でもなく、明日の人間でもなく、既に今人間なのだ。

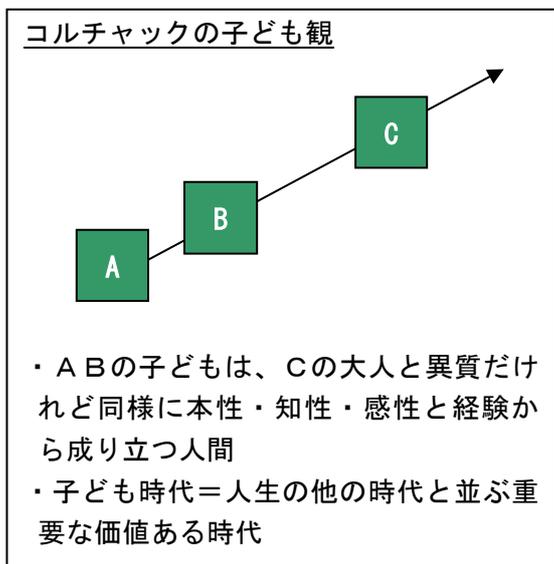
最初の2行の方を中心にしてコメントしたいと思いますのですが、前半の部分は、子供はだんだんと人間になるというものを否定して、既にここにいるのは人間としての子供だと。この二つのことが大事だということを彼は言っています。前者を否定しないと後者は成り立たないという関係。後者もいろいろ深いところで考えなければいけないことがあるわけですが、例えば図示しますと、我々子供という存在にかかわって考えるとき、子供が大人になるということでは確かに正しいのです。肉体的にいて小さなものが大きくなる、これも正しい。けれども、内面、精神という問題でいうと、小さなもの、取るに足らない価値の低いものが高くなっていくだろうか。だんだんと人間になるという考え方の中には、子供に対する、ちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、蔑視があるということです。

小さい子は小さい子なりに、自分の感性なり知性なりすべてを使ってその場で生きているということを彼は言いたいのですが、まず否定されるべきことは、子供はだんだんと人間になるという考え方です。別の言い方をすると、子供は人間の準備段階、そ

して子供時代というのは前人間的な状況を指す。彼の子供観というか、人間観と言っ



ていいのだと思うのですが、ここでは矢印を斜めのままにしてしまいましたが、恐らく彼は平面で考えて、平面でというのは変ですけども、A、Bがもし子供だとすれば、Aの瞬間で生きている子供もBの瞬間で生きている子供も、そしてCと比べても、これはすべて人間として対等、平等な関係にあるという考え方を彼は持っています。



レジュメの方に書いたのですが、子供はだんだんと人間になるのではなく、既に人間であると書いたすぐ下のところに、彼の

子供時代の考え方ですが、子供時代というのは人生の準備期ではなくて、人生の全体トータルの中の不可欠な一要素だと。大人時代の必要、不要ということによってはかることはできない、それ自体絶対的な価値があるものだという言い方をしています。

具体的な例が浮かばないと話ができないかと思うのですが、時々この新聞の記事を読んで喜んでいるのですが、朝日新聞で毎週金曜日に「あのね」という、このぐらいの四角いコーナーで、二、三歳の子供あるいは六、七歳の子供のつぶやきみたいなものを紹介している部分があるのです。読んでいとおかしいのですが、当の本人は非常にまじめに考えているのではないかという例がいっぱいあります。例えば、お布団の中で母と内緒話をしているのです。「ママ、まゆね、ずっと前から神様のことをカメ様だと思ってたんだよ。このこと神様には内緒だよ」。田舎に向かう車の中。この子は7歳の子です。チャイルドシートに座るのを嫌がる3歳の弟に、「ちゃんとした子供になるまで座らなくちゃだめだよ」。これも難しいですよ。ちゃんとした子供というのを子供が考えているわけですから。

いろいろあるのですが、これも大変気に入っているのですが、大好きなテレビ番組を見ていた4歳の双子の兄弟。弟の方が「ウルトラマンってやっぱりすごいわ。口あけへんでもしゃべれるもんな」。兄「ほんまやなあ」。腹話術の何かを見ていたり、やっぱりウルトラマンってすごいなと尊敬しているのでしょね。笑ってしまうのですが、この兄弟はまじめに討論しているはず。親の様子とかそういうものをまねする風景もいろいろあります。

田舎で学問の神様に家族でお参りに行った。その子が「逆上がりができますように」と何回もお願いをした後、神様に「わかった」と念押しをする。言われているのですね、いつも。「あんた、わかった」と。

これは2年ぐらい前のやつなのですが、最近読んだやつでおもしろかったのは、やっぱりまねするというやつですが、2歳ぐらいになると母親のいろんなまねをする。体重計に乗って「やばーい」。本人はやばいかどうか、その言葉の意味はわからないと思いますけれども、お母さんが口ぐせのようにしているものを耳でキャッチする。

コルチャックは言っているのですが、子供はまだいろんなことを話すことはできないけれども、すべてを聞いているという言い方をいろんなところでしていますが、だんだんと年齢が小さいから大きくなっていくという中で、確実にだんだんと大きくなっているわけですが、その都度彼は自分の全経験と全知性と感性とを使って物を考え、物にぶつかっていつているという意味で、私たちが社会で仕事をしたり、大変な家事をしたり、いろんな苦勞をしているということと、子供が今やっていることとの間にそんなに価値の差があるのだろうかということをお母さんは言いたいわけです。

だんだんと人間になるという見方をすると、常に次の段階、次の段階、こうなって、こうなってという見方ですから、今の瞬間で子供が何を考えているか、何を要求しているかということが見えなくなる。私たちは欲張りですから、子供が大学に入って、こんなふうになってということを行き先させると、本当のところ大学なんかどうでもいかもしれない、その子が考えているもの

を聞き取れなくなってしまう。そういうことも彼は言っています。子供があるがままである権利とか今日を生きる権利とか、これは子どもの権利条約の中に出てくるような権利の言葉ではありませんけれども、今の子供のことを大事にするということであれば、そういった言葉の方がはるかに実践的に意味を持っているというふうに思っています。

子どものなかの人間性に働きかけよ

子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間である。

彼らの理性に向かって話しかければ、我々のそれに応えることもできるし、心に向かって話しかければ、我々を感じとってもらえる。子どもは、その魂において、我々がもっているところのあらゆる思考や感覚をもつ才能ある人間なのである。

彼は、いろんな言い方でもって、子供の人間性というものに働きかけよというふうに言っています。先ほど2行だけ紹介しましたが、その後こんなふう書いてあります。彼らの理性に向かって話しかければ、我々のそれにこたえることもできるし、心に向かって話しかければ、我々を感じ取ってもらえる。つまり、そういう働きかけを我々していないで、もともとこういう子供にはとにかくわからないはずだという対応をしていないだろうかということを、この文章を読むと感ずります。こんなふうにも言っています。子供というのは小さな世界ではなく、世界そのものだ。小さな人間ではなく、偉大な人間である。無垢な人間ではなく、人間的な価値、美点、特徴、志向、望みを確かに持った存在なのだ。案外我々は、子供の中にそんなものはないというふうに見ていると思いますが、一生懸命になって彼はこれを探そうと努めていました。

既に人間であるという言葉の後半の部分をさらに深めて考えてみますと、彼はこん

大人と子どもの違い

- ・ **本性**の分野で彼に不足しているのは唯一、それは実際あるようだが、今のところなおあたかも霧のように散らばっているエロチックな予感である。
- ・ **感性**の分野ではその力において我々にまさっている、なぜならそれを阻止するものが作り上げられていないからである。
- ・ **知性**の分野では、少なくとも我々と同等である。
- ・ 不足しているのは**経験**だけである。だからこそ、大人がしばしば子どもになるし、逆に、子どもが大人になる。

な四つぐらいの視点でもって子供あるいは人間というものを考えていました。大人と人間はこの四つの視点で比べてみるとどうだろうということ、本性の分野。これはセックスと考えたらいいのでしょうか。性的な問題でいえば、ちょうどフロイトが学説を提示し始めたところでこんな表現になっているのですけれども、本性の分野で彼に不足しているのは唯一、それは実際あるようだが、今のところなおあたかも霧のように散らばっているエロチックな予感である。これはさほど彼にとって重要ではないのですが、感性の分野では、その力において我々にまさっている。なぜなら、それを阻止するものが作り上げられていないからである。私たちは感性を鈍くすることで大人になっていくということを感じたことはありませんでしょうか。

あるいは知性の分野。これは知識の量とかということではありません。物を知ろう、わかろうという好奇心と言ったらいいのでしょうか、そういう知性の分野では、少なくとも我々と同等である。知識の量は違うけれども、賢さという意味では大人と子供に

そう違いはないのではないか。知識の量が違うので、ここで考えていることは違いますが、そこでわかろうとする姿勢というのは違いがない。不足しているのは経験だけだ。確かに、大人になるまでの我々の経験、人生生きてくる経験の中で、それぞれの人がどんな経験をしたかでその人の相貌がつくられる。それは確かなことだけれども、こんな視点でもって彼は一貫して人間というものを見ています。子供に対してもこの観点、視点、感性、知性、経験というものでさまざまな表現をしているのですが、時間の関係で具体的には紹介できません。

今日は若い方も来ていらっしゃると思うのですが、パネルに一つだけ紹介するのを忘れてしましまして、お持ち帰りの資料ということで編成した4ページ目、一番裏、先ほど口頭でも触れましたけれども、彼は子供の権利ということで、あちこちで子供にはこんな権利があるということをいろいろ言っています。その11番目のところなのですが、これが実はコルチャックが子供の権利ということを使ったことでは一番有名な部分なのですけれども、私は自由のマグナカルタを、子供の権利を訴えたい。恐らくそれらよりもっと大きなものになるだろうが、私は三つの基本的なものを規定する。一つ、子供の死に対する権利、二つ目、まさに今日という日に対する子供の権利、三つ目、彼があるがままで存在する権利。

ちょっと難しいかもしれませんが。私なりに縮めて言いますと、死というものに向かって人間は生というものがあります。死の対局に生がある。死に向かって彼は生きる。母親たちは、子供が死なないかどうかとい

うことを心配になる余り、余りにも過保護にしてしまって、危険から避けるということを見せてしまって、実際には生きるということを見せていないというのが、子供の死に対する権利です。

二つ目は、つまり自分の意思でもって生きるということ、実は子供の死に対する権利というところを言いたいのです。人間、自分の意思を持っています。そして、先ほどのだんだんと人間になるという否定の中で表現した、その裏返しのことなのですが、まさに今日という日に対する子供の権利がある。つまり、将来大きくなったらあなたは何か。将来のために今はこうしなさい。今はこれを我慢しなさい。受験勉強は大事。今そんなことを考えている余裕はないという形で、常に子供というのは将来を生かされている。将来何かになるものであって、今彼が何者なのかという表現しようがない。我々の言葉で言う中学生、小学生という言葉がせいぜいあるぐらいで、その人がその人自身であるということがなかなか説明できない。私はさっき言ったように大学の教授で、余りいい表現でないですけども、何者かは持っているわけですけども、子供はそういうものを持たされていないし、実際今の時点で子供が何を考えているかということ、これを大事にするための権利。今日という日を生かさせるということ。

三つ目、彼があるがままで存在する権利というのがありますが、彼は将来大きくなったら何になるというフィルターでもって大人が子供を見ているときには、本当のところ彼はそれになりたくないのにといい等身大のと言いかえたらいいのでしょうか。中学生の時期に自分って何者だろうと考える

時期があると思います。だんだんと自分というものを自分の中で整理していきますが、そこで彼のあるがままの姿というのがはっきりしてきますけれども、そういうものを大事にすべきだと。将来のためのフィルターといいますか、何々になるという、そういう考え方をここでも否定するわけです。

人間として自分自身が何がなしうるか

自分自身であれ。固有の道を探せ。子どもたちを知ろうとする前に、自分のことを知りなさい。子どもたちの権利と義務の範囲について輪郭をつかもうとする前に、自分ができることについて自分自身に報告されよ。あなたがあなた自身、他でもない、何よりも先によく知り育て教えなければならぬ子どもなのである。

教育学というものが、子どもに関する学問であって人間に関する学問ではないと見なすことは、最も深刻な誤りのひとつである。...

“子どもが”ではない。そこにいるのは、知識の量、経験の蓄積、欲望、感情の動きが異なる人々だ。...

心に心理学の帳簿を、頭に教育学の法典を持った立派で円熟した教員にすぐにもならなくてはならないなどと考えるはいけない。

この話をしないと10番目の話ではできないと思って前置きしましたけれども、子供にとってこういうことが権利である。だとすると、大人の方は一体どうしたらいいのだろうか。これは、若い教員向け、あるいは児童館に勤めている方もいらっしゃるということで、少し意識して編集しましたが、相手が人間であるということであれば、当然自分の方も人間として何ができるか。何かを教えるとか伝えるというところよりも、まず人間としてつき合うとすれば、自分がどういう人間であるかということを考えなさいというのが、ちょっと長い文章なのでですけども、読んでみます。

自分自身であれ。固有の道を探せ。子供を知ろうとする前に自分のことを知りなさい。子供の権利と義務の範囲について輪郭をつかもうとする前に、自分ができることについて自分自身に報告されよ。あなたはあなた自身、ほかでもない。何よりも先によく知り、そして育て教えなければならない子供なのだ。ここでは人間だというふうに言いかえていいと思うのですが、自分が人間として一体どういうことができるか。友達にはこういう人間性があり、私にはこういう人間性があるということがあると思うのですが、そういうものを自分の特徴としてつかめということです。すべてに完璧であるということに彼は求めません。といいますか、自分の人間らしいものをつかみなさい。それが子供と接するときに大事なことだということを彼は言っています。

ここもちょっと難しいですが、教育学というものは子供に関する学問であって、人間に関する学問ではないとみなすことは、最も深刻な誤りの一つである。教育学の本あるいは子育ての本の中には、子供はこんなふうに発達するということが書いてあります。だけれども、教える大人の側が一体どうであるかということ突き詰めて考えていないのではないかというのが、この2行の意味なのです。子供に接するということは、人間に接することです。人間に接するということは、向こうも人間だし、こちらも人間だし、自分が人間であることをどう考えたらいいか。多分皆さん今戸惑っているだろうと思いますし、私自身もこの言葉を自分に置きかえてどう考えたらいいかというのは結構難しいなというふうに思っています。

子供がではない。そこにいるのは知識の量の蓄積、欲望、感情の動きが異なる人々だ。人間だ。先ほど言った、そこにいるのは人間であるという言い方で、ここでは別の表現がされています。

子どもの今日に責任がある

教育者は、はるか将来に向かって責任をとることを義務づけられているのではなく、彼は悉く今日という日に責任を負っているのである。

このフレーズが反発を招くことを私は知っている。普通は、ちょうど逆のことが考えられているが、私の確信では、間違いである、誠心誠意。しかし、本当に誠心誠意（そう考えられているの）か？いやたぶん、ごまかしだ。責任を猶予し、どの1時間においても責任をきびしく問われるすでにある今日よりも、はっきりとしない明日に向かってその責任を先延ばしすることの方が好都合だ。

間接的には教育者は社会の前で未来に対しても責任を負っているが、しかし、直接的にはまず第一には生徒の前で現在に対して責任を負っているのである。

だんだん時間がなくなってきました。あと5分で10枚ぐらいのパネルを紹介するのは難しいと思います。途中までというふうになるかと思いますが、教師というのは、はるか将来に向かって責任をとるということ義務づけられているのではなく、彼はあまねく今日という日に責任を負っているのである。このフレーズが反発を招くことを私は知っている。子供は未来であるという言葉はしばしば使います。私は子供の未来のために仕事をしているのだ。それは違う。教育者は、今日の前にいる子供の要求にこたえて、その悩み、考えに対応するのが教育者だと。

最後の3行ですが、間接的には、教育者は社会の前で未来に対しても責任を負っているが、しかし直接的には、まず第一には

生徒の前で現在に対して責任を負っているのである。確かな現在がなくして確かな未来はないというのが彼の基本的な立場です。未来を先に考えて、そこへ向かって子供を連れていくのではないというのが彼の考え方です。

「識者（専門家）」子どもの参加を

我々は、子どもに組織することを許していない。軽視し、信ずることなく、好むことなく、彼らのことを配慮するわけでもない。識者の関与なしにすますことはできない。この識者とは、いうまでもなく子どものことだ。

これは、参加ということをも彼も言っていたということなのですが、かなり怒った文章で、大人が全然何もしてくれない状況の中で、識者、つまり子供の参加は不可欠だということを言ったところですよ。

専門家（子ども）の声を

- ・もしも、大人が僕たちに意見をきくのなら、忠告できることは一つとはかぎらない。
- ・子どものところへあまり来ない人たちより、子どものほうが子どものことを知っている。
- ・子どもは、子ども同士を観察する時間が大人たちより長い。大人たちは、子ども同士がお互いを知っているほど、子ども達を知ることは絶対にできない。
- ・子ども達のグループの中に、いろいろなことを説明できる子どもが大抵一人はいる。子どもたちは、子どもたちの生活や行動をいちばんよく知っている、専門家なのだ。
(1925年「もう一度子どもになれば」186p.)

次お願いします。これは、今回のピラの中に入っていた言葉です。子供についてわからないことはたくさんあります。わからなければ子供に聞きましょう。そのときの子供に対する彼の観察がすごいなというの

はこの文章だと思いますが、もしも大人が僕たちに意見を聞いたら、忠告できることは一つとは限らない。私も学生と話してみても、時々学生ってすごいなと。時々というのも失礼ですけども、思うときがあるのですが、話してみないと、聞いてみないとわからない。子供のところへ余り来ない人たちよりも、子供の方が子供のことを知っている。子供は、子供同士を観察する時間が大人たちより長い。大人たちは、子供同士がお互いを知っているほど、子供たちを知ることは絶対にできない。こういう言葉をいじめの世界とかそういうところで重ねて考えてしまうときもあるのですが、子供たちのグループの中に、いろいろなことを説明できる子供が大抵1人はいる。子供たちは、子供たちの生活や行動を一番よく知っている専門家なのだ。

大人たちの中にも、大人のことを十分うまく話せる人がそれほど多くはないと思います。それと同じように、子供の中に、すべての子供が上手に話せるわけではないけれども、そういう子供は見つかるはずだと。うまくぴたっとくる子供をいろんな機会に引っ張り出すことができるかどうか。成績のいい子ではないかもしれない。むしろそうでないかもしれない。子供たちのことをよく知っている子供たちは、いっぱい遊んでいる子供たちかもしれない。そんなことをいろいろこの文章の中で考えてしまいます。

今まで話してきたことをまとめた言い方にもなると思います。彼は、夏休みのボランティアの中で大変な挫折を経験します。明日の晩、子供たちが棒きれを総動員してコルチャックを襲おうとしていた場面があ

るのです。彼は相当腹を立てます。最初からコルチャックは神様でも何でもないわけ

彼の子どもに対するスタンス

-ある日森の中で話をしたときのこと-

私ははじめて、子どもにではなく、子どもと話をしたのである。

それも、私が望むところの彼らがどうあるべきかということについてではなく、

彼ら自身がどのように望みどのようにありうるかということについて彼らと話をしたのである。

です。そういう挫折、経験の中でつかんできたことなのですけれども、そこで彼はつかんだというふうに言っています。私は初めて、子供にではなく、子供と話をしたのである。それも、私が、つまり大人が望むところの子供はどうあるべきだということではなくて、子供自身がどのように望み、どのようにあり得るかということについて彼らと話をしたのである。このとき初めて、私は子供に学ぶことができるということを確認したというふうに実は文章をつなげているのですが、私たちが子供と対するとき常に、こうすべきだ、こうなるべきだと大人が先を読んで動くことがあります、それが失敗の元だと。

ただ、子供が言うがままにさせておけばいいかという、そうではないというのが、慎重に後半で書いていると思います。彼ら自身がどのように望み、どのようにあり得るかということについて彼らと話をしたのである。子供にではなく子供と、どうあるべきかではなくてあり得るべきか。英語でいうと、マストではなくてキャンというふうに整理する方がぱっとわかりやすいかもしれませんが、難しい言葉ではないですけれども、すごく深い意味だというふうに思っています。

この後親向けの話を予定していましたが、時間もなくなりました。このまとめの言葉、子供はだんだんと人間になるのではなく、既に人間である。そういう人間に私たちは耳を傾けましょうということと、私たちが先行するのではなくて、子供とじっくり話し合うといいますか、そのとき我々は自制をして、彼らが話せる舞台、環境をつくって、彼らの望み、そういうものを受け取りましょうというのが、彼の考え方だと思います。お話ししたいことはたくさんあるのですが、また別の機会にということで、今日はこれで終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

○岩 崎：塚本先生、どうもありがとうございました。札幌市が今度新しく子ども未来局というのをつくろうとしているときに、未来ではなくて現在なんだという話は耳が痛かったですが、こういうことはしょっちゅうございますので、一々めげてはおられません。

この後人形劇を見ていただきます。2月につくったばかりで、まだでき上がっていると胸張っては言えないかもしれませんが、生まれたてのほやほやでございます。ただ、先ほどの塚本先生のお話のように、生まれたての人形劇でも人格は持っているだろうと思いますので、そのまま見てやっていただければと思います。

—人形劇—

【意見交換】

○岩 崎：それでは、意見交換会をこれから始めたいと思います。

お1人ずつ、今回の講師の方をご紹介します。

たします。塚本先生、一番最初に言いますので、どうぞお座りください。最初の講演の講演者でございます塚本先生です。お2人目は、札幌国際大学短期大学の教授でございます尾谷正孝先生です。尾谷先生は、短大の保育科の学生に人形劇を教えにいらっしやったり、ユニセフの活動を長く続けていらっしやったりというふうなことで、札幌の子供たちをめぐる状況について詳しい先生でございます。3人目は、名古屋から来ていただきました、先ほど見ていただきました人形劇の人形をつくってくれましたおぼらしげるさんです。後ほどご紹介しますが、こちらにある人形は、名古屋の身体障害を持っている子供たちのためにおぼらさんがおつくりになった人形です。後でおぼらさんの方からご説明をしていただきます。4人目が、同じく今見ていただいた劇の脚本を書いてくれました遠州さんです。遠州さんは、東京の文学座という劇団で長く演出部にいらっしやいまして、その後スウェーデンに文化庁の方の派遣で1年間留学をして、向こうの演劇事情なんかもお詳しい方です。特に、向こうのお話の中で、後で向こうの子供たちのことをめぐる話なんかもお伺いしたいなと思います。5人目でございます。札幌市の少年活動課の課長をしております米田です。

早速始めたいと思います。この座り順で発言をしていただこうかと思うのですが、まず最初に脚本を書いていただきました遠州さんですが、今回の人形劇の話題に入る前に、スウェーデンでの体験と、札幌はお住まいになって約3年くらいなものですから、スウェーデンの後すぐ札幌においでになったということもあって、北欧の福祉で

すとか子供たちの関係のことがいろいろ進んでいるスウェーデンの事例と札幌なんかについての発言もしていただきたいなど。その辺からお話をいただきましょうか。済みません、ワイヤレスマイクを。手持ちでも結構です。

○遠州：1時間にわたる人形劇を見ていただきましてありがとうございます。この権利条約のお話をいただいたのは岩崎さんを通じてなのですが、私もそれまでは子どもの権利条約というものの存在すらわからなかったのですが、2本書かせていただいて、今このように子供の権利をとにかく守ろうという動きが動き始めているんだなということを実感しています。

この企画自体は、さっきのクルミの木に例えると、権利条約というのがクルミの木のようにあって、そこからこういうもので子供たちの権利が守られるんだよという、上の方からのアプローチというふうな、そういう企画だと思うのですが、台本を書くに当たっては、権利条約だとすぐ思い浮かぶのは、戦火にさらされている子供とか、テロの脅威にさらされている子供とか、いじめとか虐待とか、犯罪とか少年犯罪とかいろいろありますけれども、そういうことをテーマにして取り上げるよりも、



むしろ我々の身近にある問題というものの中から、たどりたどっていったときにクルミの木に突き当たる、そういうふうなアプローチの仕方で、権利条約への理解と我々の要求とがうまくつながればなというふうな願いを持って書きました。

その中で選んだテーマは、1作目のときと共通しますけれども、今の子供たちの状況というか、大きく言って核家族ということだと思のです。核家族と少子化ということ、それと同時に、何らかの事情で片親になっている子供たちが多いうふうなことがあると思います。昔自分が育ったころには普通で当たり前だと思っていた家庭の環境というのが、今は普通であることが幸せであるということと結びついてしまって、大勢兄弟がいるとかおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らすとかということ自体も珍しくなっている。

だけれども、子供の幸せというのを考えたときに、マンションの中に住んでいて、昔だったら裏口から逃げ出して、犬と遊んだりとか、隣のおじさんと会話したりとか、可能だったと思うのだけれども、今の子供の住んでいる住まいの状況だと、かぎ一つで閉ざされてしまって、お父さんもお母さんも働いている。そういうふうな状況の中では、自分たちが抱えているストレスというのはお互いに1対1でしかあり得なくて、僕が育ったときのように、隣近所のおばさんに何か問題があると突き当たって、おおどうしたんだというふうなことを言われたり、いろんな話し相手。それは自然ということでもそうだと思うし、そういうものが少なくなっている。

幸い札幌というのは北欧に似ていて、自

然に取り囲まれているので、悔しいときに川に向かって思いっきり叫んで石を投げるとかということも、周りを見渡せばある種可能だけれども、東京の中だとなかなか発散の場もない。24時間、とにかく稼げるだけ稼ごうというのでみんな起きているというふうな状況の中で、自然から切り離された生活になってしまっているというふうなこともありまして、今回は特に「遠野物語」という、自然と人間が向き合った形の中で、人間は人間の理屈で自分の村をどう守ったらいいかというふうなことになるけれども、オオカミとか自然の側は、それはそれで生きるための戦いをしている。これをイラク戦争とかに強引に結びつけることも可能でしょうけれども、立場を違えてしまえば、同じように生きることのために苦しんでいるのに何で戦い合うんだとか、そういったイメージをいろいろ取りまぜしながら劇を組み立てたということです。

スウェーデンのことは、話せば長くなるのですけれども、とにかく日本の子供たちに比べてストレスがないというか、生き方を楽しんでいる。大人にも言えることなのですけれども、その一番もとなっていることは、1年間の3分の1ぐらいを、とにかく暗い、太陽の少ない冬に閉ざされてしまっている。それに反比例するように、白夜の夏というのは物すごくみんな、変な言い方だけれども、一生懸命遊ぶのです。そういうサイクルの中で、自然環境とか地理的な環境そのものが人間の暮らしそのものを守ってしまう。冬は協力し合わないという明く生きていけないみたいな、風土そのものがそういうふうになっているので、その中で演劇が果たす役割というのは、冬

場は太陽にかわるような役割を劇場というのがしているということも目の当たりにしました。

大きな200年もの伝統のある王立ドラマ劇場という劇場の中で子供たちの団体の観劇というのがあって、何を見るかという、「長くつしたのピッピ」で有名なアストリッドリンドグレーンの「ミオよ私のミオよ」という、非常に素晴らしいお話があるのだけれども、子供が主人公の舞台なのです。孤児のストックホルムの少年が、ある魔法の力である王国の王子になって、それが苦しんでいる民衆を救うというふうな、そういうお話の世界を大勢の子供たちの前で子供が演じるというふうなことも見ましたし、ある自然保護の団体では、子供たちが森の中でミュージカルをして、自然を守ろうとか川の中にごみを捨ててはいけないよとかという歌を歌うのを見たりしました。

あるいは、帰国直前でしたけれども、総選挙があったりして、スウェーデンの総選挙というのは90%ぐらいの投票率になるのですけれども、日本と選挙運動の状況が違って、街々の通りに、歩道自体も広いのですけれども、そこに選挙小屋というのができるのです。各政党が木づくりの本当の簡単な選挙小屋というのをつくって、どういう使い方をするかといたら、そういうところに担当者の大人がいて、子供が入って行って、いろんな政治についての話とかもできるようになっていたりするので、政治家というのは、選挙カーで自分の名前を連呼するわけではなくて、路上やデパートの前で大勢の有権者を囲んで一緒に討論したりしている。全然日本の状況とは違う状況を見てきました。

そういうことも考える中で、子供にとって、すくすくと自由に育って、ある種社会に対して責任感のある大人というか、子供の幸せということを実際にわかっている大人を育てるためにはどうしたらいいかというのを僕なりに見てきたりもしたので、そういうこともこれから生かしながら、いろいろ仕事に携わっていきたくて考えています。

長くなりますので、これぐらいにしておきます。

○岩崎：子どもの権利条約の啓発人形劇についてご説明をしておきます。権利条約のキャンペーンのために、法務省の方も助成金等を出していたり事業費なんかを使って宣言をしたりしているのですけれども、子供たちに直接届くというやり方の手法というのはなかなかありませんで、札幌が人形劇にして2本もつくっているというのは全国初の試みでございます。人形劇にすることによって、楽しんで見ていただいた後、自然と権利条約ですとか子供の権利について家族で話をしていただけるというのが一番のねらいどころということで、結構苦労しながらつくっております。

次に、おばらさんの話にいききたいと思うのですが、先ほど申しました、名古屋で障害を持っている子供たちと人形劇を一緒にしていってやるということなのですが、その人形劇団というのは二つございまして、フレッシュというところと紙風船というところ。二つとも、名古屋にミナト高等養護学校という養護学校がございまして、その生徒の方と一緒に人形劇団をつくっていらっしゃる。おばらさんは、そもそもはプロの人形をつくる方です。テレビ人形で

すとか、名古屋にむすび座という大きい人形劇団があるのですが、そういったところの人形をつくったりしていらっしやって、本来は人形をつくって、それを職業にしていらっしやる方なのですが、フレッシュと紙風船に関しましては、お仕事では多分なくて、ほとんどおばさんの生き方そのものが協力をさせているというふうなことだと思います。その辺のことも含めて、今日は人形も持ってきてもらいましたので、ここに上げて、人形の説明をしてもらいながら、お話を伺おうかと思います。

○おばら：こんにちは。名古屋の方で人形工房アトリエ羅道という、人形ビジネスを専門にしていますおばらと申します。

僕自身の自己紹介をしながら、こちらのお話を進めていきたいと思いますが、僕は今から34年ぐらい前になりますか、人形劇団ひとみ座という、ご存じかな。「ひょっこりひょうたん島」といえば思い出すと思うのですが、そこの劇団の方に入団いたしまして、それが人形製作の出発点ですけれども、それからひとみ座の方に10年ほどおまして、その後テレビの方の仕事を10年ほどしまして、さらにまた名古屋の方に移り住んで、独立した形で美術工房を運営しながら、人形劇に携わっております。

今岩崎さんの方からご紹介いただきましたけれども、1988年に名古屋、長野の飯田市、東京都で、ウニマと申しますけれども、世界人形劇フェスティバルがありまして、そのときにフランスの方から初めて人形を使ったセラピーということが紹介されまして、紹介を受けて、その翌年90年だったと思います。日本でも人形劇関係者が集まって、日本人形劇とセラピー協会を

つくろうよというところで協会を立ち上げはしましたが、さて何をしたらよいのかと。アメリカの方で実際に活動していらっしやるセラピストを呼んで勉強会をしましたり、インドの方を呼んで勉強会をしたり、自分たちで試行錯誤をしながらセラピー活動を続けてきましたが、協会を立ち上げたものの、実際には何をしたらいいかわからないというのが、暗中模索の中で何年も続きました。

そういう中で、岩崎さんの方がおっしゃった、日本でも大規模な養護学校だと思いますが、名古屋にミナト養護学校という肢体不自由児の学校があります。教員数が250人ぐらいいるのかな。小学部から高等部までありまして、その学校の教師が3人ほど集まって、あそび座という人形劇クラブをつくって、子供たちに人形劇を見せていたわけです、最初は。そうこうしているうちに子供たちにも人形劇をやらせてみようということで、彼らもまた試行錯誤をしながら、すごい遠回りをしながら、障害を持った子供たちでも使える人形を手探りでつくっていたわけです。セラピー協会というのができまして、僕たちプロの人形劇関



係者とそうした先生方とを結ぶきっかけになりまして、あるとき相談を受けたのがきっかけで、それからもう十何年になります。

3年前ですか、それも3年ぐらい時間をかけましたが、北海道の方でも人形劇を見ていただくということで、やまびこ座の方で公演をさせていただきました。そういう中で子供たちと接する中で、どんな人形をつくったらいいのか。今まで我々人形劇人は、人形劇を見せる。つまり、送り手。テレビと同じです。送り手なのですけれども、子供たちもやってみたいという欲求から、それではそれをどういうふう to 受けとめて、どういう人形をつくって子供たちが舞台上に立てるのかというジレンマがありました。

もう一つ、要するに、いつも隔離された中で生活している子供たちが多かったのです。学校の送り迎えもスクールバス。学校も同じような仲間の人たちだけ。社会との交流が非常に少ないということで、子供と話をする、直接目を見てくれない。ちょっと要求が強いと、泣き出してしまう。それから、一口に障害者というか、不自由な状況といっても、一人一人全部千差万別違います。そういうところで十把一絡げに人形劇をやろうといってもとても無理でして、一人一人の子供の、可動能力と言いますけれども、運動能力がどの程度あるのか、どの程度の力があるのかで、どういうふうな形で人形づくりをケアしていったらいいかというふうにいるいろいろ考えまして、まだまだ試行錯誤が続いていますけれども、ここに今日お持ちした人形は、その中でも代表的なというか、特徴のあるものを二、三持ってきました。これは、子供が実際に車い

すに乗って舞台で使っている人形です。決して見本でも何でもないので。一緒に来て、こういうところで見ただけであれば一番いいのですけれども、私がこれからご説明申し上げます。終わってから、興味のある方は深くご説明申し上げます。

今私がかかわっている障害者の子供たちは二つのグループがありまして、フレッシュというグループは、車いすの子、自力歩行の子、クラッチを使って歩行できる子、それから残念ですけれども、亡くなりましたけれども、ベッド状態の車いすの子と四つのパターンがありました。もう一つ、紙風船という劇団は、全員が車いすです。車いすですけれども、それぞれの障害状況が全然違いますので、人形も一つ一つ違います。

一つ一つこれからご紹介しますが、これは自力歩行のできる子なのですが、体がどうしてもこういうふうにかしいでしまいます。それで、おなかにベルトをつけて、ここはホースなのですけれども、自由にこういうふう to 動けるようにして、前にも倒れるように。すると、体が例えばこういうふうになったとしても、人形がいつも真っすぐになる。これも最初は左右の動きがありませんでした。実際に子供につけてやっていただいたら、こういう人形になってしまうのです。それを解消するために、ホースを入れて中に丸棒を入れるとこういう動きが出てくる。これはフレッシュのポンタ、ポンキチのお話の主役の人形です。そういう工夫がされております。

これも同じフレッシュの人形なのですが、車いすには座ってはいますけれども、上半身に関しては運動能力が健常者と同じよう

な状況にありますので、動ける範囲をテーブルの上に想定して、自由にこういうふうに動けるように。これは、人形の後ろにキャストがついているだけの、これだけのことなのですけれども、自由にこういうふうに動かせるようにしてあります。

こちらは大きかりに見えますが、食事用に車いすにテーブルをつける状況があるのですが、これにはついていなかったものでガムテで押さえています、テーブルの方の人形は、子供が座ります。それから、車いすを押す介添えさんがいます。人形はこのレバーでこういうふうに方向を動かす。もう一つのあいた手で、簡単ですけれども、こういう動きをする。そのときに、運動能力と力の関係で、こういうところにやわらかいバネを入れてあげると、黙っていても動くようになる。そういうふうなつくりをしてあります。

これと同じ様式で、ハラペコアオムシかな。最後にチョウチョになりますよね。そのときに、これも同じようにここに付けて、こちらのひもを引くだけでチョウチョが飛んでいるように見える。そういうふうなつくり方をしております。

一番複雑なのが「ボウチャン」という人形劇の人形なのですが、車いすのステップの方に人形を固定する台をつける。ですから、この人形劇は、全部の車いす、同じステップのところの人形がつく。つまり、地面をここに想定してつくってあります。これを使っているスズキシゲトシ君という子は、手も筋ジスで固まってしまっているし、足も固まってしまっている。自由になるのはこれだけなのです。あと、頭の動きだけなのです。それでも人形劇をやりたいと。

どうしようかということ考え出したのが、ここにマジックテープでバンドがありますが、固まった手のところに固定します。そうすると、この力だけで手を動かす。

それでは頭はどう動かそうか。人形劇に古くからあるのですが、乙女文楽という人形劇があるのですけれども、人形の頭と人間の頭がひもで固定されていて、頭にベルトをはめまして、左右に動かすとこのように人形が動いて、自分が後ろにそると人形が後ろにそる。非常に単純な動きなのですが、人形劇の中で人形を持つドグシというのがあるのですが、日本では胴の串といいます。中国では心串といいますけれども、たった1本の糸ですけれども、彼らが自己主張をするときに、この糸1本が頼りなのです。この糸1本があるだけで、彼らは自分の気持ち、思いを人形に託して表現することができるということで、とても人形が持つ力といいますか、それが最大限に発揮されるのではないかと。

二、三事例を申し上げますと、この人形を使った子なのですが、フレッシュの代表の女の子なのですがすけれども、目を合わせると目を見てくれない子だったのです。質問するとすぐ泣き出してしまふ。人の前でお話しできなかつた子が、人形というものが自分の目の前にあることによって、クッションというか、直接的ではなくて、人形をクッションとして自分の意見や言葉を発することができるというふうに力になるわけです。先ほどのチョウチョもそうです。人の前に出るのは嫌だと言っている子が、ここにチョウチョをつけてあげて、1本のひもを彼の手を持たせるだけで、彼は自分の気持ちを糸を引くことによってチョウチョ

に伝えて開放していくのです。人形にはそうした大きな力があるのかなど。ですから私は、送り手だけではなく、実際に今度はみずから発する側に立つ子供たちと一緒にこういう活動を続けていけたらいいなと思っております。

正直言いまして、持続することは大変なのです、本当に。最初の1回はお祭り騒ぎで、ぼんと花火を上げることは簡単ですけども、それを持続することは大変ですし、メンバーもそれを持続するということがとても大変ですし、さらにそれを支えるご家族も大変です。それに協力してくださるボランティアの方々も大変です。5人が動くのに最低15人必要です。そんなことで日々大変な思いをしていますけれども、彼らが次の新作をつくろうと言うのです。それが僕にとっては続けられる原動力かなというふうに思っています。子どもの権利条約とちょっと離れたかもしれないですけども、実はそれほど大きく離れてはいないのではないかなど。生きていくということでいえば。そういうふうに思います。どうもありがとうございました。

○岩 崎：人形がありますので、物すごくわかりやすいと思うのですけれども、おばさんは今、離れたというふうに心配なさっていましたが、子供一人一人、その子のためにとかその子と一緒にというのが、子供の権利というのを考える上での原点だろうというふうに思いまして、今回は札幌市で初めてのフォーラムをするというのに、ぜひおばさんの人形を皆さんに見ていただきたいなというふうに思いました。

塚本先生は、この後質疑応答で何かご意見があればということとっておきまして、

尾谷先生にまいりたいと思います。尾谷先生には何をしゃべっていただくかというのは特に決めていなかったのですが、市内の子供の状況についてもお詳しい方ですし、人形劇についてもお詳しい方ですので、今日のことについてお話を。

○尾 谷：尾谷と申します。先生方のお話に触発されてお話をするというのが一番いいのですけれども、今日私は二つばかりのことを考えてまいりました。

子どもの権利条約というものが成立しているのは、いわゆる南北問題というふうに言われている経済の格差だとか政治の安定度というようなことに左右されて、恵まれない国家において婦人と子供が被害を受けているということに対して、国を越えて世界でもって英知を集めてこの問題を解決しようというふうに立ち上がった。先ほどの塚本先生のお話ですと、戦争の後に反省をして、戦火にまみれた子供たちがその後50年とか100年とか、数百万単位の子供たちがポーランドなんかでも心に傷を残したまま過ごしたと。こういうことから、なるべくそういうものを少なくしていこうとする運動で起こっているという理解をするべきではないかと。したがって、これは古くて新しい問題。つまり、戦争をし続ける限り、子どもの権利条約というものは絶えず権利宣言から権利条約に変えて、また失敗したり戦争してしまうと、今度は条約で済まされない問題が出てくる。つまり、いかに暮らしていかなければいけないかということをめぐる議論しなければいけない、このことを提起しているのだと思います。札幌市は、これから札幌市民が集まって、この内容をきわめていきたい。すばらしい

ことをスタートしたと思います。

もう一つお話ししたいのは、先生方のお話で一貫している、権利の主体者は子供である。チラシで配られたように、子供のことは子供が一番わかっているのだから、専門家だとか大人だとかそういうようなことを言わないでちょうだいというメッセージを、この権利条約は送っている。つまり、子供だから大したこと考えていないのでもないかとか、子供だから大したことではないのではないかというふうに上から見ようとする気持ちの人は、この条約に違反するということです。逆に言うと、感情的にそういうふうにしたいのです、大人たちは。しゃべっている私もそういうときがよくあるのですけれども、教え込んでしまう。言ったとおりにせよ。私は、言ったとおりにならないときの悲しさとつき合っているのです、私自身は。言ったとおりにならないのです。子供の考えというものを加えないと、絶対どんなに立派な人が立派なことを言っても、子供はそのとおりにしませんから。というのはどうしてなのでしょう。立派だと思っていることが間違いなのです。これを研究していくことのスタートを切らなければいけないというのが、子どもの権



利条約の一番のポイントだろうと思います。

この二つで、南北問題については、いろいろ会場からの意見もあると思いますし、権利の主体であるということをめぐるみんなで話し合いをして、異論があるとか、おれはそういうふうには思っていないとか、その考え方は子供を甘やかし過ぎているのではないとか、そんなふうなことが出てきたら、その人との対話を、陰でひそひそしないで、オープンにすべきなのです。こういうところへ出てきてしゃべったら、あいつが言ったということは消せませんから、それには絶対責任を持たなくてはいけない。そういう体制で権利条約は取り組むべきだと思います。

○岩崎：そうしたら、会場にマイクをお渡しして、皆さんの質問、ご意見等は全く受け付けないで今まで来ましたので、ここでまとめていきたいなと思うのですが、最初の塚本先生のお話についてのご質問でも結構ですし、人形劇についてでも結構ですし、今の議論についてでも結構ですので、どなたか発言をしていただければと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

○高田：高田と申します。塚本先生のお話と人形劇、今のお話をお聞きしたりしまして、戦争の犠牲から生まれた権利条約というようなお話でございましたけれども、いま一つ劇の方を見ますとそうではなくて、もう一つのテーマとしての家族問題ということに触れたのではないかなというふうに思っております。スウェーデンならではの演劇というか、テーマのあり方、ストーリーが、飛んでいるなというふうに思ったのです。その飛んでいる中から、これからの日本の家族のあり方というのがどう変わっ

ていくかというようなことにつながっていくのかなというふうに思いましたし、その中からまた子供の意見の表明ということがきっちりしていくというか、それが本当の意味での家族愛ならよろしいわけですがけれども、そうではない家族愛が破綻ということになってきますと、またそこに一つ子供の不幸というものが出てくるわけです。その辺のところ、これからの日本の家族像、夫婦像のあり方みたいなのが、演劇の中にあられていたのではないかなというふうに思いますので、とても深いものを感じたのでございます。

今の日本の家族のあり方、社会のあり方、そういうものが混沌として、それぞれが悩んで苦悩していると思うのですけれども、これからどう変わっていくかというときにスウェーデンのお話としてのストーリーが出てきたわけですがけれども、果たしてそれが日本の中でなじむのかな。なじめばよろしいのですけれども、なじまなかったときにはどうあるべきかなというふうにも私自身思ったのです。ですから、私としては、未来像を描くということもありますけれども、また違った苦悩もそこに出てくるのかななんていうふうに思ったりいたしまして、私はシングルマザーというか、夫を亡くしましてずっと来たのですけれども、主人公たるリュウタというのは私の息子と同じ名前であったということもあって、そういう感じで受けとめておりましたけれども、これからの夫婦像のあり方、それから家族像、そういうものをどう私たちが考えていくべきかという時代に来ているということをまざまざと感じました。ですから、こういう問題は、劇だけではなくて、いろんな形で

考えるべき時代なんだなというふうに思った次第でございます。的を射ているかどうか分かりませんが、そういう意味での子供たちの意見表明ということも大変大きく必要になってくるということを感じました。

以上でございます。

○岩 崎：ありがとうございます。人形劇につきましては、2月に初めて公演をさせていただいたときに、アンケートを書いていた中にシングルマザーの方がお2人いらっしゃいまして、そのお2人が、現実にはなかなかそんなに甘いものではございませんというふうなこともお触れになりながら、自分のお気持ちというのを切々と書いていただいていたのが物すごく印象に残るのです。人形劇ですべて解決できるような世の中でもないでしょうし、お話をさせていただききっかけにしかならないと思いますが、今高田さんのおっしゃったことよくわかりました。どうもありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。講師の方へのご質問でもご意見でも結構でございます。

○ウエノ：知識が少ないのですけれども、ウエノといいます。パンフレットで、1989年に国連で子どもの権利条約が採択された。先生も先ほど言われていましたけれども、日本では1994年に批准したということで、5年間あるのですけれども、それはどういう論議だったのかということと、世界で158番目ということで、これは決して速い速度だとは思わないのです。日本の経済力とか地位から比べると、ちょっと違和感を感じてしまう。図体がでかい

ということで何かあったのかなと思います。その辺を教えていただきたいということと、後ろの方で、現在子どもの権利条約を批准した国はアメリカ、ソマリア、東チモール、批准予定を除く191カ国ですということですが、アメリカが批准しない理由、これは何か。もっとすばらしいことを考えているのか、それともこんなものではだめだと。多分違うのではないかと思うのですけれども、どういう理由でアメリカが批准しないのか。先ほど言われた、自分が立派だと思っているからなのかもしれませんけれども、そういうことでなぜアメリカが批准していないのか、私知識が少ないものですからお聞きしたい。

それと、下の方10行目ぐらいに、5年ごとに審査があって、次は2004年1月に審査を予定しているとして書いてあるのですが、これは行われたのか、それとも延期されているのか、審査の内容はどうだったのか。その前に22項目にわたり勧告を受けたと書いてあるのですが、この勧告の内容とか、今年1月に予定されていた審査についてお聞かせいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○岩 崎：わかりました。全部塚本先生で大丈夫でしょうか。まず、5年かかった理由から。

○塚 本：基本的に当時の政府が積極的だったということではないと思います。受け入れたときも実は積極的でなかったというふうに僕は思っています。

あとは、選挙の関係で、ほとんど成立間際に来ていたのに選挙で延びたということもありました。5年間の長期かかったということは、そういうこともありました。

それから二つ目、短くお話ししますけれども……。

○岩 崎：158番目というのの感想ですね。

○塚 本：そうですね。

それから、アメリカについては、今日の話では全然触れていませんけれども、子どもの権利条約の意見表明権の後に、市民的な自由ということにかかわる進歩的な規定がたくさんあります。表現の自由とか、思想良心ないし結社集会の自由、プライバシーの保護とか。そういったことは、実は権利条約の成立過程では、アメリカの代表が提案しているのです。実はこれはポーランドではないのです。ポーランドは意見表明権というところにはかかわっているのですけれども、その後の中ではアメリカが執拗に要求したと。では何でアメリカがあれしないのかというと、実はその後さらにアメリカの政治の転換で巻き返しが生じていて、こんなことをやったら、先ほど家族のお話もありましたけれども、家族が子供を守るという考え方を今度優先させる方向にぐらっと傾いてきたのです。

実はそういう考え方というのはドイツもありまして、条約のここの部分については留保するというような立場の国、それぞれいろいろあるのですけれども、ドイツやアメリカなんかは、特に子供にすべて自由を任せるとするような部分のところには留保を持っているということがあります。一般的には、アメリカは州単位でさまざまな具体的なことを決定するというようなことも前には述べられていましたけれども、アメリカ自身は提案をしておきながら、その後変わったというふうに考えていいと思いま

す。そんなふうな論文を読んだことがあります。

三つ目は何でしたっけ。

○岩 崎：三つ目は、5年ごとに、2004年の1月……。

○塚 本：私の手元にウェブ上のところから拾ったのがありまして、5年置きに日本政府が報告書を出して、あるいは国内の子供の権利の問題に関心を持つNGOの団体やなんかも、国連の子どもの権利委員会というところに報告書を出します。政府は必ず出さなければいけません。その報告に対して、これはなっていないんじゃないかというようなことを勧告する。単に子どもの権利条約が法律として意味を持っているだけではなくて、国際的に勧告されて、日本は一体何をやっているんだと、そういうことを突きつけられるわけです。

紹介する時間がないのですけれども、大変具体的にこんなふう書いてあるのです。今回の一つだけ紹介します。27番目、子供の意見の尊重にかかわって。子供の意見の尊重を向上させようとする締約国の努力には留意しながらも、本委員会は子供に対する社会の伝統的な態度により、家庭、学校、その他施設及び社会一般における子供の意見の尊重が制限されていることを依然として懸念すると書いてあります。1回目の報告でも同じなのですが、今でもそうだといいことです。10年たっても。そういうことが指摘されています。そのぐらいにしておきます。

○岩 崎：ほかにございませんでしょうか。札幌市が主催するフォーラムにふさわしいようなきれいな終わり方になりそうなのですけれども、この問題に関しては、余りき

れいにまとめようというふうには考えない方が、私のためも含めて、みんなのためだと思いますが、時間も時間ですので、この辺で締めさせていただきますよろしいでしょうか。では、どうぞ。

○高 田：本当を言いますと、この問題というのはとても深い問題だと思うのです。私が提言した問題というのは、ですから、パネリストの先生方からお1人ずつ、私が申し上げたことについてご意見いただきたいのです。でも今日はちょっと無理かなと思いますけれども、この問題は大きくて深く大変な問題だと思っております。こういう問題は、本当に真剣に考えるべきで、社会の混沌とした中で大事な問題だと思っております。男と女の関係、夫と妻の関係、子供と親の関係、子供同士の関係、そういったもろもろのことを考えてあるのではないかと思うのです。あの演劇の中には。非常にそういう意味で私は感じた次第です。

ですから、先生方もそれぞれに考えていらっしゃるのではないかなと。私はスウェーデンならではの先生のおつくりになった作品でないかなというふうに思いますけれども、これから日本においてこういう形が望ましいとは思いつつも、うまくいくのかどうかというような問題もありながら示唆なさっているというようなことも考えながら、それから塚本先生が死の権利というようなことをおっしゃいましたけれども、あの問題というのは非常に大きい問題でございまして、これは大人も考えていない、子供も考えていないというような今の世の中だと思います。そういう中で尊厳死という問題も出てきておりますけれども、死の対局にあるのは生だというふうにおっしゃ

っていましたが、まさにそのとおりでございまして、私も生ということになると、生きる力というふうに思っておりますし、生きるカイコール学ぶ力、働く力、働くことだというふうに思っておりますから、そういうものをきっちり子供たちに教えていかななくてはいけないというような今の時代ではないかなというふうに思っておりますので、あえて申し上げました。

○岩 崎：ありがとうございます。この後最後の締めで少年活動課長に話をさせていただきませんが、1回で済むというふうには思っておりませんで、何回も何回もいろんな場所でいろんなテーマで話をする中で詰めていくということで、高田さんのおっしゃった、本当は一人一人に突きつけて声を聞きたいというのも、この後必ず実現していくと思いますし、そういうふうに一人一人が声を上げる、自分の意見を言うということが基本だと思います。というところまで振って課長に振ると強制のようですが、米田課長、最後の締めを。

○米 田：本日はどうもありがとうございました。第1回目の子どもの権利を考えるフォーラム、大変熱を帯びてきました。聞いている方々の熱いラブコールを受けながら、4月1日から子ども子ども未来局として子供の権利を推進していきたいというふうに考えております。

特に私たち、今日ここにいらっしゃる方々も含めて、地方自治体としては現実には子供たちが生活をしている、その子供たちと向き合って、日々仕事をしているわけでございまして、そういう意味では、子供の視点に立ったこういう内容のことをこれから進めていきたいと思っているところでご

ざいます。

実際には18年の4月までという2年間くらいの期間がございまして、その間に、今司会の方のお話にもございましたように、高田先生のご意見をお聞きしたり、皆さん方のご意見をお聞きしながら、かつ先ほどから出ておりますように、子供自身の意見も取り入れながら進めていきたいと考えております。ひとつよろしくどうぞお願いします。

以上をもちまして終わります。

○岩 崎：ということで、どうも長い間長時間にわたりまして、皆さんどうもありがとうございました。





子どもの権利条約啓発人形劇「リュウタとポチャとクルミの木」